

## PR動画、放送開始!

泊いゆまち内と国際通りのてんぷすビジョンで、「なはまぐる」のPR動画の放送が始まります。

公式キャラクターの間黒(まゝろ)教頭が、「なはまぐる」の特徴や旬な時期、水揚げされるマグロの種類・県内での漁獲量等の豆知識をクイズ形式で紹介しながら、水揚げから皆さんの食卓に届くまでをわかりやすく解説してくれます。クイズ別に3種類ある動画は、公式Facebookページでも見ることができます。ぜひチェックしてみてください。今年も残りあとわずか。新鮮でおいしいなはまぐるを食べて、良い年をお迎えください!



公式facebookでは、動画の他にも豆知識やお得な情報を発信中! 市民のみなさんの「いいね!」をお待ちしています。



## ちゅらグルメコラボ企画 決定!

那覇市の市魚がマグロである事をさらに広めるため、12月中旬より沖縄のグルメ情報メディア「ちゅらグルメ」とのコラボ企画を展開します。

キャンペーン期間中、市内飲食店20店舗で料理人が考案したなはまぐるのオリジナルグルメを味わうことができます。さらに! なはまぐるグルメを注文すると嬉しいサービスが受けられる特別クーポンも! 飲食店を応援する意味も込めて、ぜひこの機会に対象店舗に足を運んで、なはまぐるのおいしさを堪能してください。



特設サイトは12月上旬公開予定。年末年始はなはまぐるグルメを存分に味わおう!

特設サイト



問 商工農水課 ☎951・3209



## 法人・個人事業主のみなさま 償却資産の申告が始まります

土地や家屋以外の事業用資産(償却資産)にも固定資産税が課せられます。償却資産は地方税法で申告が義務付けられています。忘れずに申告をお願いします。

### 申告期間

令和4年1月4日(火)～31日(月)

### 申告対象者

市内に事業の用に供することのできる資産を持つ人(法人・個人事業主。共同住宅経営者も含む)

### 申告内容

令和4年1月1日時点の資産状況。資産の種類、名称、取得年月、取得価額、耐用年数など。  
※令和3年4月1日から申告書への押印が不要になりました。

詳しくは市ホームページをご確認ください。各種申告書・申告の手引きがダウンロードできます。

### 償却資産の一例

#### 飲食店・商店・小売店

厨房設備、接客用家具、テレビ、商品陳列棚、レジスターなど

#### 理容・美容・病院

理・美容イス、洗面台、医療器具、ベッド、応接セット、看板など

#### 賃貸住宅・家具付マンション・事務所・有料駐車場

駐車場、外構工事(フェンス、植栽など)、屋外給排水設備、ルームエアコン、消火器、看板、監視カメラなど



問 資産税課 ☎862・5320

## 令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」の公表

## 那覇市の財政状況について

財政健全化判断比率とは、地方公共団体が財政破綻を起こす前に、財政の健全化を早期に促すことを目的に、全国全ての地方公共団体が作成し公表するものです。

那覇市の比率は、全ての指標で基準を下回っており、健全な財政状況であると判断できません。しかし、財政状況はこの指標のみで判断できるものではありません。今後市民のみなさんが安心して暮らせるよう、財政運営を進めていきます。市ホームページでは詳しい状況を公表しています。



問 ①～④は 財政課 ☎862・9938  
⑤は 上下水道局企画経営課 ☎941・7803

指標	令和元年度(那覇市)	令和2年度(那覇市)	早期健全化基準(これを超えるとイエローカード)	財政再生基準(これを超えるとレッドカード)
①実質赤字比率 「一般会計などの赤字はどのくらい?」	赤字なし	赤字なし	11.25%	20%
②連結実質赤字比率 「那覇市全体の赤字はどのくらい?」	赤字なし	赤字なし	16.25%	30%
③実質公債費比率 「借入金などの返済額はどのくらい?」	10.4	9.5	25%	35%
④将来負担比率 「今後支払う負担はどのくらい?」	64.9	65.0	350%	
⑤資金不足比率 「水道と下水道事業の経営状況は?」	資金不足なし	資金不足なし	経営健全化基準20.0%	

## 久茂地小学校の閉校記念碑が完成

明治44年に開校した久茂地小学校は、平成26年4月、前島小学校と統合し那覇小学校となりました。学校統合の際、「小学校があった歴史を残したい」という地域の声を受け、この度、久茂地小学校閉校記念碑を設置し、那覇小学校児童による除幕式を行いました。

記念碑は統合当時、久茂地・前島両小学校に在籍していた那覇小学校5期生のアイディアが盛り込まれたデザインで、久茂地小学校跡地に建てられた「那覇文化芸術劇場」の1階の銀通りに沿いに設置されています。



なは一とに設置された記念碑

問 教育委員会総務課 ☎917・3500

## 「協働によるまちづくり」Vol.7

このコーナーでは、市民・市民活動団体・事業所・行政などが、協働でまちづくりを行っている事例を毎月紹介します。

### 放課後子ども教室

子どもたちに多様な体験や学びの機会を提供することを目的に、学校施設などを活用して「放課後子ども教室」を実施しています。地域に住む幅広い年代の大人に協力してもらい、宿題の指導のほか、昔あそびやスポーツ、エイサーなどの体験活動を行っています。放課後子ども教室のスタッフとして、地域の子どもたちと一緒に活動してみませんか。



地域の人による折り紙教室

問 生涯学習課 ☎917・3509